

2021（令和3年）

造園協便り

10. 11. 12月

第205号

一般社団法人 秋田県造園協会

I 新年の挨拶

一般社団法人秋田県造園協会
会長 加藤 薫

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、健やかに新年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

また日頃より協会事業の推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

最近、秋田市は駅舎から広小路、中央通りの中心市街地一帯が、様々な新しい建物が完成し、近代的でしゃれた雰囲気になりはじめました。

さらに、千秋公園中土橋の先には、秋田芸術劇場が姿を表し、広小路側からは公園と堀の周辺の景色と調和し新たに魅力的な景観が出現しました。

今までにない空間で、若い人達にも好感をもたれるような予感がします。

将来は、周辺一帯を回遊できる動線に屋根をかけ、要所には緑と花をふんだんに配し、天候を気にせずに市民が散策やショッピングを楽しめるような街づくりを期待したい。

今後は、造園業界には様々な課題がある中で建築、土木と協調を図りながら、造園の存在を促すような活動をし、質の高い、長く親しまれるような街づくりに貢献したいと思えます。

結びに、本年も事業の推進のために引き続きご協力をお願いするとともに、皆様の益々のご発展とご健勝を心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



II 「花とみどりのふれあいまつり」へ協会から出展しました！

(公財) 秋田市総合公社主催の「花とみどりのふれあいまつり」(令和3年10月3日(日)、御所野総合公園) イベントに、秋田市支部会員が出展しました。

当日は朝からすばらしい晴天に恵まれ、冬囲いの仕方や縄の結び方など沢山の人が集まりとても賑わいました。

玉尾支部長をはじめ、ご協力いただきました会員の皆様に感謝いたします。

◆出展内容について

冬囲い・樹木等の剪定講習会、園芸相談コーナー、粗品の無償配付(軍手、花の種)、アンケートの実施

※今回のご協力は秋田県建設工事入札参加資格審査申請の際に、地域貢献活動として加点の対象になりますので、申告書が必要な方は事務局にご連絡をお願いいたします。



Ⅱ 県職員対象の「街路樹講習会」開催

令和3年10月22日（金）に秋田県建設部主催で職員の技術向上等を目的とした「街路樹講習会」が開催されました。

街路樹についてもっと理解してもらうために、協会から講義並びに実技の講師2名を派遣しました。



協会関連行事

10月 3日(日)	花とみどりのふれあいまつり	秋田市御所野公園	事務局
10月13日(水)	第2回水と緑の森づくり基金運営委員会	秋田市	会長
10月19日(火)	とがし博之個人演説会	秋田市	会長
10月22日(金)	街路樹講習会	秋田県庁	事務局
10月27日(水)	自民党各種団体緊急合同会議	秋田市	事務局
11月 2日(火)	全県花だんコンクール表彰式	秋田市	会長
11月 5日(金)	第3回理事会・運営会議合同会議	林泉会館	会長他
11月 9日(火)	造園連事務局研修会議(We b会議)		事務局
11月15日(月)	秋田県職業能力開発促進大会	秋田市	事務局
	穂積もとむフォーラム	秋田市	事務局他
11月16日(火)	日造協事務局連絡会議(We b会議)		事務局
11月18日(木)	県央地区あいさつ回り		会長他
11月19日(金)	副知事あいさつ回り		会長他
11月22日(月)	造園連東北ブロック会理事会	仙台市	松本支部長
11月25日(木)	佐竹のりひさスプリングフォーラム	秋田市	会長
11月29日(月)	緑化推進委員会緑の募金運営協議会	秋田市	事務局
12月 8日(水)	第11回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
	日造協東北総支部支部長会議	仙台市	鈴木支部長
12月16日(木)	秋田市支部理事会	林泉会館	秋田市支部長他
12月19日(日)	とがし博之氏を激励する会	秋田市	会長
12月24日(金)	第3回水と緑の森づくり基金運営委員会	秋田市	会長

1月以降の行事予定

1月 6日(木)	県関係部局新年あいさつ回り	県庁	
1月11日(火)～18日(火)	職業訓練指導員講習	秋田市	
1月14日(金)	秋田市役所関係部局新年あいさつ回り	秋田市役所	
1月28日(金)	監査、第1回理事会・運営会議合同会議	林泉会館	
1月28日(金)	建災防安全祈願祭	秋田市	
2月 1日(火)	松本昭広氏の旭日双光章を祝う会	秋田市キャッスルホテル	
2月10日(木)	秋田市支部理事会、通常総会	林泉会館	
2月15日(火)	日造協東北総支部交流会	秋田市キャッスルホテル	
2月25日(金)	造園連伊勢神宮奉納行事造園感謝祭	三重県	

お知らせ

☆ おめでとうございます！！

◆松本昭広氏（副会長兼造園連秋田県支部長、(株)松本造園土木）が令和3年秋の叙勲にて旭日双光章を受賞されました。

11月3日（水）付けで内閣府より、長年にわたり専門分野で社会に貢献しているとのことから、旭日双光章を受賞されました。

おめでとうございます。

なお、2月1日（火）に秋田キャッスルホテルにて祝賀会を開催いたします。

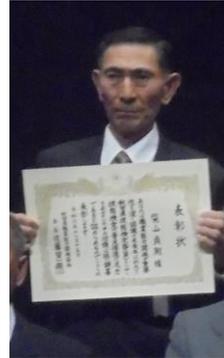


◆秋田県職業能力開発協会長より、

柴山貞則氏（理事、秋田造園土木(株)）が技能検定功労者として、

玉尾春樹氏（会員、(有)玉尾造園土木）が技能検定成績優秀者として

表彰されました。おめでとうございます。



柴山貞則氏



玉尾春樹氏

☆ 第57回「全県花だんコンクール表彰式」について

令和3年11月2日（火）に開催しました、秋田県花いっぱい運動の会主催の「全県花だんコンクール」内での今年度の特別優秀賞「秋田県造園協会会長賞」は次の団体に送られました。おめでとうございます。

受賞団体

「三千刈東町内会」（秋田市）



☆ 令和3年度 街路樹剪定士資格更新手続きについて

昨年に引き続き、本部とのオンライン受講で更新手続きが行えます。

●更新手続方法

日造協ホームページ（トップページの左メニューの「街路樹剪定士」>「資格更新手続きについて」）にて「更新新手続きのご案内」をご確認の上、手続きを行ってください。

なお、有効期限を過ぎますと「街路樹剪定士」と称することが出来なくなりますので、ご注意ください。

☆ 県からのお知らせについて

○秋田県建設部より

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請について（開始 10/1～）（10/1）
- ・秋田県条件付き一般競争入札実施要綱の一部改正について（10/7）
- ・監理技術者等の工事現場における専任配置等についての一部改正について（10/18）
- ・建設業法令遵守講習会の開催について（11/2）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のための協力要請について（開始 10/27～）（11/2）
- ・秋田県建設工事入札制度実施要綱等の一部改正について（11/12）
- ・発注事務に係るコンプライアンスの保持のご協力について（11/29）
- ・県発注工事における下請負人の選定及び資材の調達に関する県内優先の更なる促進について（12/14）
- ・下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について（12/14）

○秋田県農林水産部より

- ・農薬の適正使用について（12/20）

○秋田県生活環境部より

- ・「令和3年度建築物等の解体等工事における石綿の飛散防止対策研修会」の開催について（12/20）

○秋田労働局より

- ・令和3年度「しわ寄せ」防止キャンペーン月間の実施について（10/15）
- ・令和3年度「治療と仕事の両立支援シンポジウム」の開催について（10/28）
- ・建設業における労働災害防止対策の徹底について（11/29）
- ・冬期における年次有給休暇の取得促進期間について（12/2）
- ・事務所衛生基準規則及び労働安全衛生規則の一部を改正する省令の施工等について（12/21）
- ・「情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて」の一部改正について（12/21）

☆ 造園連みどり福祉制度について

「みどり福祉制度」は昭和51年、福祉対策のひとつとして、組合員間の福祉の向上を助け、親睦をはかるために発足しました。昭和54年には規定も大きく改正され、組合員だけでなく、「配偶者給付金」「造園業あとつぎ結婚祝金」のように、給付対象者が家族まで広がり、現在まで多数の組合員の方々に給付されています。

造園連の組合員であれば給付対象になりますので、該当される方は秋田県支部への速やかな手続きをお願いします。

- 【給付内容】
- ①死亡給付金（3万円及び額入感謝状謹呈）
 - ②配偶者死亡給付金（1万円）
 - ③災害見舞金（1万円）
 - ④入院見舞金（1万円）
 - ⑤結婚祝金（2万円）
 - ⑥造園業あとつぎ結婚祝金（2万円）
 - ⑦事業継承勇退（記念品）

☆ 「墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」について

厚生労働省から造園を含む建設業等の労働災害事故の中で最も多い、「墜落・転落事故」防止に向けた施策が発表されました。従来の安全帯という名称が「墜落制止用器具」に変更されたほか6.75m以上の高所で作業する際は、フルハーネス型墜落制止用器具の使用が義務付けられることとなりました。

詳しくは、厚生労働省のホームページからダウンロードできます。

<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000212834.html>

1. 安全帯を「墜落制止用器具」に変更します

「安全帯」の名称を「墜落制止用器具」に改めます。

「墜落制止用器具」として認められる器具は以下のとおりです。

	安全帯		墜落制止用器具
①	胴ベルト型（一本つり）		胴ベルト型（一本つり）
②	胴ベルト型（U字つり）		×
③	ハーネス型（一本つり）		ハーネス型（一本つり）

※②には墜落を制止する機能がないことから、改正後は①と③のみが「墜落制止用器具」として認められることとなります。

2. 墜落制止用器具は「フルハーネス型」を使用することが原則となります

墜落制止用器具はフルハーネス型原則となりますが、フルハーネス型の着用者が墜落時に地面に到達する恐れのある場合（高さが6.75m以下）は「胴ベルト型（一本つり）」を使用できます。

（※現行の構造規格に基づく安全帯（胴ベルト型・フルハーネス型）使用できるのは2022年1月1日までとなります。）



◎ 造園用フルハーネス型墜落防止用器具の販売開始

日造協では、技術委員会安全部会を中心に、労働安全衛生規則の改正に適合する造園の作業に適したフルハーネス型墜落制止用器具の企画を行ってきました。この度、日造協の会員である群馬庚申園株式会社様から「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」を日造協会員の皆様へ特別価格で提供のご案内がありました。

購入希望の方は販売元に直接申込み (<http://shop.kousinen.com/>) もしくは協会までご連絡ください。

3. 「安全衛生特別教育」が必要です

以下の労働者は、特別教育（学科4.5時間、実技1.5時間）を受けなければなりません。

- ・墜落の危険がある作業のうち「特に危険性の高い業務」を行う労働者。

「特に危険性の高い業務」とは高さが2m以上の箇所において、作業床を設けることが困難な場合で、フルハーネス型を使用して行う作業（ロープ高所作業を除く）などの業務をいいます。

☆ 三脚の安全使用後付金具の取付の義務化について

すべての三脚に75度以下に保つ後付金具を取り付けて、使用しないと労働安全衛生規則（第528条）違反に問われる可能性があります。



長谷川工業

「GSC-240T 閉じ止め金具」



ハラックス

「用心棒」



ピカコーポレーション

「GM-FS たたまれ止めパイプ」

☆ 県造協のホームページにもいろいろな情報が載っていますので、ぜひご覧ください！！

<http://akita-kenzokyo.com/>

ユーザーの皆様へ 造園ワンポイント情報

○「土はふるって植えよ」

植木を購入したときには根の土をよく見るのが大事です。できるなら根鉢についている土と同じ土に植える方が、植木はよく根付き育ちます。でも、そういうわけにはいかないときには、根の土を落としてから植えるようにしましょう。

根の土が砂の場合は、「半ふるいして植えよ」と昔から言われています。根を傷つけないように、棒などで半分くらい落とします。

壁土の場合は、ほとんどの土を落としてから植えます。壁土がついているのは水分の確保のためで、一時的に植木の根を守るためです。このまま庭に埋めては、植木は育ちません。壁土は土の目が詰まっているので、水はけが悪く、通気性もないので、他の土となじまないからです。

草花などで根鉢の土がはっきりせず、そのまま花壇に移し替えていいものかどうか分からないときには、購入するときに、どんな配合土なのか、その点を確認しておきましょう。

(造園連：庭師の知恵袋より)

事務局から

12月に入り、県内の新型コロナウイルス感染者ゼロが数日続く中、今度こそ収束か？ということで、先日、同僚数人で川反にて忘年会を行いました。

楽しい会話とカラオケ、酒の味が違いますねえ！

これからは地元飲食店支援のため、大いにお出かけしようと思っていたところ、変異種のオミクロン株が広がり始めたとのこと、がっかりです。

私もいい年になりますが命根性汚く、早速、家飲みで切り替え静かに新年を迎えたいと思います。

昨年とは異なり、雪の少ない年末で体を動かすことが少なく、腹だけは益々布袋様になってしまいそうと思っていたところ、仕事納め直前の26日からの降雪で、やっぱり秋田の冬だなあと観念しております。

(K・O)

